第２章　計画の体系

～中小企業等の振興に向けた取り組み～

基本施策	具体的取組
（１）経営の安定及び革新	企業訪問により聞き取りした企業の声を集約し今後の施策に反映させる 経営安定に関する国や県が実施する施策の周知 経営に関する相談機関の周知 生産性向上に関する設備投資に対する支援制度の周知
（２）経営基盤の整備	経営支援制度の活用をＰＲ 相談機関の周知 企業訪問により企業が抱える課題の把握
（３）受注機会の拡大 ・市場開拓	公共調達における地元企業の受注機会の拡大 安全で安心して暮らせるまちづくりに町内事業者が貢献していることを住民に対し理解を深める取り組み 『地産地消』から『地産地活』意識への取り組み 観光客に魅力ある取り組み 外国人観光客の受入体制の整備 民泊の取り組み 観光協会、商工会、町、各店舗の連携 展示会等への出展に対する支援

（４）人材育成・確保及び雇用の促進・安定

- 学校教育における職場体験活動による職業観、勤労観の醸成
- ハローワーク等と連携し、就職情報を得やすい状況づくり
- 企業が求める人材と求職者のマッチングにより定住者・就業者の増加へつなげる
- 雇用相談窓口の設置や職業能力開発による求職者への支援
- 新規雇用を行う企業に対する助成

（５）働きやすい職場づくり

- 省力化投資に対する支援
- 女性が働きやすい職場づくり
- 障がいのある人が働きやすい職場づくり
- ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりの推進
- パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのあらゆるハラスメントの防止に取り組む
- 支援団体へ加入していない事業者に対する加入促進→共済等の福利厚生を活用し、雇用環境の改善を図る

（６）事業承継の促進

- 承継しやすい環境づくりを進めるための相談窓口の周知
- 鳥取県事業引継ぎ支援センターとの連携
- 空き店舗、工場、倉庫、土地の活用について、個別相談で対応できる体制づくり

（７）新事業の創出及び起業支援

- 創業支援の取り組みのＰＲ
- ＩＪＵ（移住）ターンによる創業を促進するため、移住相談会等での事業のＰＲ
- 創業者・移住者の増加につなげるための創業者・移住者同士のネットワークづくり
- ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した創業支援・空き店舗・古民家の活用支援
- 企業進出を促進するための北栄町のまちづくりビジョンや特性のＰＲ

（８）資金調達の円滑化

- 各種融資制度のＰＲ
- 相談窓口の周知

（９）支援・連携ネットワーク

- 事業者と支援機関等が会話・交流・情報交換できるしくみづくり
- コーディネイト機関の活用

（１０）情報の収集及び提供

- 企業訪問などで挙がった課題を集約し、周知することで課題の共有を図る
- 金融機関が実施する経営支援やセミナー等のＰＲ
- 関係機関との連携の強化